

一般廃棄物処理業許可証

住 所 大阪府泉北郡忠岡町新浜一丁目5番21号

氏 名 木材開発株式会社

代表取締役 谷 正剛

生年月日 昭和37年8月3日

平成28年3月11日付けの一般廃棄物処理業許可申請について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

平成28年3月24日

焼津市長 中野 弘道



記

複写無効

- |              |   |
|--------------|---|
| 1 許可業務       | 一般廃棄物の収集・運搬   |
| 2 取扱一般廃棄物の種類 | 一般廃棄物（木くず）  |
| 3 有効期間       | 平成28年4月1日から平成30年3月31日まで   |
| 4 作業区域       | 焼津地区（サッポロビール(株)静岡工場に限る）<br>大井川地区（全域）  |
| 5 許可の条件      | ①取扱一般廃棄物は木くずとする。<br>②ごみが飛散したり、汚水が漏れないような運搬用具で収集運搬すること。<br>③実施にあたっては、法令及び市の指導を遵守すること。<br>④毎月10日までに前月分の業務報告書（第9号様式）を提出すること。 |